

事務部

1. スタッフ

事務部長 延原 寿男

総務課長 久保 公四郎、その他 30 名

管理課長 安岡 浩憲、その他 54 名

教育研究支援課長 新美 博規、その他 35 名

医事課長 西川 憲司、その他 77 名

(平成 30 年 4 月より医事課長 岩谷 好和)

再開発企画整備室長 安岡 浩憲、その他 6 名 (併任を含む。)

総務課 庶務係 人事係 職員係 広報評価係 災害対策室	管理課 総務係 司計係 経営企画係 経理係 用度第一係 用度第二係 用度第三係 施設係 電気係 機械係	教育研究支援課 総括係 研究推進係 研究支援係 教育研修係	医事課 医事係 収入・債権管理係 情報処理係 医療事務管理係 医療相談係 保険請求係 医療安全係 患者サービス係	再開発企画整備室 企画係 整備係
---	--	--	---	-------------------------------

平成 27 年 4 月より組織再編により、教育研究支援課を新設し、4 課 1 室体制としたほか、各課において係の見直しを実施した。

2. 活動体制

(1) 取組姿勢

- 1) 大阪大学の一員という意識のもと、病院長を支え病院の発展に努める。
- 2) 院内各部署と積極的にコミュニケーションを図り、業務の効率化に努める。

(2) 業務改善

- 1) 常に目的意識を持って業務の遂行にあたる。
- 2) 各課との連携を密にし、課題に対する対応の迅速化を図る。

(3) 重点的な取組事項

- 1) 医学部附属病院重点課題（下記参照）に積極的に取り組む。
- 2) 病院収入の確保及び省エネ意識の徹底等、節約に向けた細かな対応を行う。
- 3) 勤務時間の適正な管理及び長時間労働の抑制に向けた具体的な対応を図る。
- 4) 病院職員としての総合的な知識を得るために具体的な対応を行う。
- 5) 院内各部署との連携を図り、適切に報告・連絡・相談を行う。

平成 29 年度医学部附属病院重点課題

【教育】豊かな人間性を持った優れた医療人の育成

1. 超高齢化社会における課題を問題提起して解決できる人材の育成。
2. 看護・医療技術領域の医療専門職の育成を図るとともに、職員の医療安全能力の向上に資するための実践的教育パッケージの開発を継続し活用する。

【研究】未来医療の開発・実践

1. 未来医療開発部を軸に、臨床研究の拠点としての臨床研究支援体制の充実を図る。
2. 臨床研究に関する倫理指針（統合指針）改訂等、臨床研究に関わる規制への対応。

【診療】高度な医療の提供

1. 病院長のリーダーシップのもと、院内の診療体制の見直しを図るとともに、業務の効率化を促進する。
2. 国及び地方公共団体等との連携強化。
3. 高度機能病院として必要な診療環境を確保するため、施設の整備・改修を図るとともに、医療機器の更新・充実を図る。
4. 患者サービスの更なる向上を図り、患者の立場に立った安心・安全な医療の提供を推進する。
5. 全臓器移植を行っている国内で 2 施設しかない施設の 1 つであり、高度・先進的な臓器移植医療を今後も積極的に展開するとともに、小児も含めた臓器提供体制を十分に整備して責任ある臓器移植・臓器提供病院として本邦の移植医療の規範となる。

【地域医療への貢献】地域医療機関とのネットワーク

1. 各センター等による地域医療への貢献を図る。

【国際】診療と教育のグローバル化

1. 国際医療センターにおける外国人患者の診療体制並びに外国人医療従事者等の研修受入れ体制（インバウンド）と、本院を中心に国内で開発された医薬品・医療機器・再生医療等製品・医療技術などのグローバル展開体制（アウトバウンド）、国際医療に関わる課題や院内教職員の教育（国際医療研究・教育）を積極的に推進し整備する。

【運営】病院運営のための基盤強化

1. 病院長のリーダーシップのもと、運営体制の見直しを図るとともに、業務の効率化を促進する。
2. 防災対策及び災害医療に係る検討を行い、院内外の連携体制の強化を図る。

3. 活動状況

(1) 総務課

- 1) 外来棟 4 階会議室の供用を開始
病院整備委員会預かりとなっていた未使用スペースを外来棟 4 階会議室として供用を開始した。
- 2) 放射線従事者管理システムの導入
従前より Excel を利用して管理していたが、利用者の増加に伴う業務量増加を解消するため、管理システムを開発・導入した。
- 3) 病院運営会議及び診療局長等連絡会議の通知を紙面からメールに変更
従前は紙面を利用していたが、通知および集計にかかる業務時間の比重が大きかったため、メールに変更することで業務改善を図った。
- 4) 災害対策の充実・強化
職員用非常食を新設された備蓄倉庫に保管した。
- 5) 国立大学附属病院災害対策相互訪問事業の実施
国立大学附属病院全体の災害対策に関する能力の底上げと防災意識の向上を図ることを目的とした災害対策相互訪問事業では、近畿ブロック国立大学附属病院間における災害対策相互訪問事業を中部ブロックと合同実施することによる事業拡大を図った。

(2) 管理課

- 1) 運営改善
 - i) 増収方策
 - a. ICU について
平成 28 年度より取り組んできた東西 ICU の機能強化について、平成 29 年度には計 29 床の高機能 ICU を整備した。高度な医療の提供のため、人材育成に併せて、順次稼働病床を増床している。
 - b. 病床再編について
今までは各病棟単位で患者のベッドコントロールしてきたため、受入対象となる病棟が満床の場合は、病院全体としては空床が存在するにもかかわらず、患者の受入が困難な状況であった。そこで、複数病棟をグループ化することで、より大きいバッファを確保し、ベッドコントロールを行いやすくする病床再編を計画した。この再編により、稼働率の向上が期待できる。
 - ii) 節減方策
 - ・医療材料等、医薬品について、積極的、継続的に卸業者及びメーカーとの値引き交渉を行った結果、年間ベースで、医療材料等で約 8,112 万円、医薬品で約 8,394 万円の削減が図れた。

- ・国立大学附属病院の共同調達に参加し、国立大学の最低価格に基づく共同交渉を行った。その結果、医療材料等で約 3,060 万円を節減した。
- ・後発医薬品への切り替えについては、DPC 包括評価の後発医薬品係数（使用率係数）向上のため、引き続き積極的に取り組み、27 品目の切り替えにより使用率 68.23%とした。
- ・平成 28 年度に導入した井水浄化設備について、水道水と井水浄化水の混合比率を 73%から 87%に引き上げた結果、水道料のさらなる削減が図れた。

(3) 教育研究支援課

- 1) 医療法上の臨床研究中核病院
平成 27 年 8 月、厚生労働大臣によりわが国初の医療法上の臨床研究中核病院の認可を受けた。平成 29 年度は 1 月 16 日に厚労省による立入検査を受審し、特に大きな指摘もなく良好な評価を得た。
- 2) 「治験コーナー・臨床研究相談窓口」
「臨床研究中核病院」承認後、質の高い臨床研究及び医師主導治験の実施や管理の中心的な役割を果たすべく、これまで相談の対象であった治験のほか、「患者申出療養制度」の相談窓口として、臨床研究についても相談の対象を広げるべく設置を進めた。その結果、患者申出療養として国内 2 例目、医療機器としては国内初となる承認を得た。
- 3) 外部資金、競争的資金確保
 - i) 文部科学省
 - ・地域に生き世界に伸びる総合診療医養成事業
 - ii) 厚生労働省
 - ・感染症対策特別促進事業
 - ・がん診療連携拠点病院機能強化事業
 - ・外国人患者受入れ環境整備事業
 - ・慢性疼痛診療体制構築モデル事業
 - iii) 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
 - ・橋渡し研究戦略的推進プログラム
 - ・医療技術実用化総合促進事業
 - ・国産医療機器創出促進基盤整備等事業
 - ・中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業
 - ・再生医療臨床研究促進基盤整備事業
 - ・臨床研究等 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業
 - ・再生医療実現拠点ネットワークプログラム
 - ・先進医療等実用化モデル事業
 - ・ARO機能評価事業
- 4) 臨床研究総括委員会
本院において実施される特定臨床研究等を組織

横断的に管理・監督する委員会を設置。平成 27 年度から計 15 回開催した。

5) 患者申出療養委員会

患者申出療養制度（平成 28 年 4 月施行）に係る患者等からの相談について、相談に係る医療等の安全性・有効性等の観点から実施を審議する委員会を設置。これにより、患者申出療養として国内 2 例目、医療機器としては国内初となる承認成果を得た。

6) 臨床研究マネジメント委員会

本院における質の高い臨床研究を実現するため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき発足されたが、厚労省から臨床研究中核病院としての承認を得たことから、特定臨床研究を適正に実施するための体制として、規程の一部を改正し、現在に至っている。平成 27 年度は 6 月と 3 月、平成 28 年度は 6 月、平成 29 年度は臨床研究法の対応の必要性から 4 月と 7 月、2 月の 3 回開催した。平成 28 年度からはアンケート調査や注意喚起の周知などの委員会活動も実施している。

7) 臨床研究中核病院としての支援活動

i) モニタリング説明会

平成 29 年 8 月 22 日に神戸大学医学部附属病院で開催したものをはじめ、計 3 回の学外説明会の支援活動を実施した。

ii) 学外セミナー

平成 29 年 4 月 17 日に「人を対象とする医学系研究に関する指針：倫理審査委員会事務局・委員向けセミナー」、昨年に引き続き平成 30 年 2 月 3 日に市民フォーラムとして「未来医療フォーラム～一緒につくろう！未来医療～」を開催した。

iii) 地域連携ネットワークの構築

臨床研究中核病院の使命である、質の高い治験や臨床研究の推進を図ることを目的として、地域 24 病院との共同研究病院群「大阪臨床研究ネットワーク」（OCR-net）協定締結を完了させた。

(4) 医事課

1) 医療ソーシャルワーカー（MSW）の体制強化

退院支援や地域連携部門全体の業務量が年々増加してきており、体制を強化するために 3 名増員した。

また、高度救命救急センターの在院日数の増加が課題となっており、早期に転院を推進する必要があることから、高度救命救急センターの MSW を 1 名から 2 名に増員し、体制を強化した。

2) 患者サービス

平成 29 年 4 月から、一般病棟の面会時間を仕事帰り等面会希望者の利便性を図る為、1 時間延長し 20 時までとした。7 月に、外来待合エリアのモニターに患者へのお知らせ情報の表示を始めた。

平成 29 年度も、昨年度と同様広く患者から意見を求め病院運営に役立てるため、外来患者には平成 29 年 9 月 4 日から 5 日間、入院患者には同年 10 月 3 日から 21 日間、本院の医療全般に対する満足度調査を実施した。

11 月に、病棟の洋式トイレの増設について、複数年に亘る和式トイレの洋式化工事を開始した。

また、多くの患者に安らぎと癒しを提供するため、定例活動としてコンサート（年 4 回）、絵画等の展示（月 1 回）の開催及び職員のマナー向上を図るため標語（四半期毎）を実施しており、今後も患者の視点に立った病院づくりを推進する。